平成26年10月実施定期監査結果報告

1 監査の対象

中学校(1校)、保育所(4施設)、診療所(2施設)

2 監査の範囲

今回の定期監査は、原則として監査の対象施設における平成25年度及び平成26年度の財務に関する事務の執行全般にわたったものであるが、特に次の点に主眼を置いて実施した。

- (1) 施設財産の管理状況について
- (2) 現金及び物品の出納保管状況について
- (3) 経理事務の処理状況について
- (4) 諸帳簿の整備状況について

3 監査の実施年月日及び実施施設

実施年月日		実 施 施 設
平成26年10月22日	高田保育所	小友保育所
平成26年10月29日	矢作保育所	
平成26年10月30日	二又診療所	長部保育所
平成26年10月31日	横田中学校	広田診療所

4 監査の方法

監査にあたっては、事前に提出を求めた資料に基づいて、施設の整備状況及び予算の執行状況について精査し、また、あらかじめ当日提出を求めていた帳簿等について、施設長等から聴取調査を実施するとともに、施設設備の管理状況については必要に応じて現地調査を行った。

5 監査の結果

(1) 施設財産の管理状況について

学校、各施設ともに法定点検、衛生検査を行うなど適正に管理されていると認めた。また、 点検で指摘された事項については、改善済または改善予定であることを確認した。一部の保 育所で見受けられた施設の不具合については必要な対策を講じられたい。

(2) 現金及び物品の出納保管状況について

学校の現金の取り扱いについては、即日処理または所定の金庫に一時保管後、金融機関に納入するなど適正に管理されていると認めた。物品の出納保管及び備品台帳、理科実験薬品については適正に管理されていると認めた。

各施設の現金の取り扱いについては、即日処理または所定の金庫に一時保管後、金融機関するなど適正に管理されていると認めたが、一部の施設において現金の保管方法に不備があるので適切な保管管理を徹底されたい。物品の出納保管及び備品台帳については、概ね適正に管理されていると認めたが、一部の保育所においてに購入備品、寄贈物品等を登録していないものが見受けられたので、適切に登録事務を進められたい。

(3) 経理事務の処理状況について

学校、各施設の予算執行については、年間配当予算内で執行されており、支払事務についても遅滞なく適正に行われていることを認めた。

(4) 諸帳簿の整備状況について

学校、各施設の諸帳簿については、法令等に準拠して整備されていると認めた。

一部の施設において施設台帳、備品台帳、電話(私用)使用簿が作成されていないので台帳を整備し、適切な管理をされたい。